

広島県告示第七百四十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、通所リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年七月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅サービス事業者	名称	名称	指定年月日
主たる事務所の所在地	名称	名称	
福山市野上町二丁目八番二号	医療法人辰川 会	医療法人辰川 会山陽病院	平成一九年六月一日
福山市野上町二丁目八番二号	名称	名称	
福山市野上町二丁目八番二号	名称	名称	